

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【事業年度】 第119期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 日和産業株式会社

【英訳名】 NICHIIWA SANGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中 澤 敬 史

【本店の所在の場所】 神戸市東灘区住吉浜町19番地の5

【電話番号】 (078)811 - 1221

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長・総務部長 安 井 秀 夫

【最寄りの連絡場所】 神戸市東灘区住吉浜町19番地の5

【電話番号】 (078)811 - 1221

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長・総務部長 安 井 秀 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	41,128	41,974	39,900	44,906	54,659
経常利益又は 経常損失() (百万円)	426	659	379	216	99
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	254	371	139	116	157
包括利益 (百万円)	249	237	282	194	131
純資産額 (百万円)	17,449	17,590	17,757	17,409	17,435
総資産額 (百万円)	28,381	27,395	27,827	29,046	29,708
1株当たり純資産額 (円)	903.57	910.86	919.51	961.24	962.64
1株当たり当期純利益 (円)	13.17	19.23	7.20	6.08	8.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	61.5	64.2	63.8	59.9	58.7
自己資本利益率 (%)	1.46	2.12	0.79	0.67	0.90
株価収益率 (倍)	21.64	11.91	49.44	48.44	27.39
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	525	1,539	1,263	1,037	1,533
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,464	971	912	621	793
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	96	96	115	540	108
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	9,112	9,583	9,818	7,617	5,182
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	196 (51)	188 (32)	180 (33)	179 (35)	183 (38)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第118期の期首から適用しており、第118期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 第119期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために、第118期以前についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	40,574	41,001	38,764	44,042	53,946
経常利益 (百万円)	569	610	253	226	39
当期純利益 (百万円)	453	333	30	128	295
資本金 (百万円)	2,011	2,011	2,011	2,011	2,011
発行済株式総数 (株)	20,830,825	20,830,825	20,830,825	20,830,825	20,830,825
純資産額 (百万円)	17,482	17,585	17,643	17,308	17,471
総資産額 (百万円)	28,348	27,326	27,622	28,882	29,591
1株当たり純資産額 (円)	905.24	910.59	913.61	955.63	964.66
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	5.00 ()	6.00 ()	6.00 ()	6.00 ()	6.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	23.47	17.29	1.57	6.73	16.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	61.7	64.4	63.9	59.9	59.0
自己資本利益率 (%)	2.62	1.90	0.17	0.75	1.69
株価収益率 (倍)	12.14	13.25	226.75	43.83	14.59
配当性向 (%)	21.3	34.7	382.2	84.33	36.79
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	173 (41)	163 (24)	159 (25)	155 (31)	155 (32)
株主総利回り (比較指標:東証スタン ダード市場指数) (%)	97.6 (93.9)	80.8 (72.4)	125.6 (103.9)	107.1 (100.4)	89.9 (14.6)
最高株価 (円)	330	292	368	402	299
最低株価 (円)	205	202	219	279	230

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 3 第118期まで、株主総利回りの比較指標に東証第二部株価指数を用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第119期から比較指標を、継続して比較することが可能な東証スタンダード市場指数に変更しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第118期の期首から適用しており、第118期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 第119期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために、第118期以前についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

2 【沿革】

- 1924年 8月 神戸市に日本家畜飼料株式会社設立。
- 1927年 1月 保税工場に、又農林省指定配合飼料工場に指定を受け大連に出張所、下関に支店を開設。
- 1939年10月 大連出張所、下関支店を閉鎖。
- 1948年 7月 日和産業株式会社に商号変更。
- 1951年 7月 兵庫製油株式会社を吸収合併。
- 1952年 4月 神戸市兵庫区に工場建設。
本社を神戸市から大阪市北区に移転。
- 1961年10月 大阪証券取引所市場第二部開設と同時に株式上場。
- 1963年 6月 広島県三原市に三原工場建設。
- 1968年 4月 神戸市東部埋立第二工区に神戸工場建設、兵庫区より移転。
本社を大阪市より現在地へ移転。
- 1971年 1月 長崎県南高来郡有明町(現島原市)に島原出張所開設。
- 1974年 1月 鹿児島市に鹿児島工場建設。
- 1975年11月 東和畜産株式会社設立。(連結子会社)
- 1977年 3月 鹿児島工場備蓄サイロ建設。
- 1978年 3月 三原工場備蓄サイロ建設。
- 1983年 5月 青森県八戸市に八戸工場建設。
- 1986年 4月 鹿児島県曽於郡輝北町(現鹿屋市)に輝北農場開設。
- 1987年 3月 三原工場設備更新。
- 1987年 6月 長崎県南高来郡有明町(現島原市)に雲仙農場開設。
- 1991年 1月 島原出張所を移設し、長崎営業所に名称を変更。
- 1995年 6月 香川県坂出市に坂出工場開設。
- 1995年 8月 大阪証券取引所貸借銘柄に選定。
- 1999年 4月 兵庫県三木市に三木農場開設。
- 2003年12月 青森県八戸市に牛専用飼料工場「みちのく飼料株式会社」を関連会社として設立。
- 2013年 7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に株式上場。
- 2018年 4月 輝北農場及び雲仙農場を連結子会社東和畜産株式会社に譲渡。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、スタンダード市場に移行。

3 【事業の内容】

当社グループは当社及び連結子会社1社並びに関連会社1社で構成されており、穀物を主原料として養鶏用、養豚用、養牛用、養魚用等の配合飼料の製造販売を主たる事業とし、その他に畜産物の生産及び販売を行っております。

なお、当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであり、「第5 経理の状況」

1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

飼料事業...畜産用、水産用等の配合飼料を製造販売しております。配合飼料の一部を、得意先を通じて連結子会社東和畜産㈱に販売しております。養牛用配合飼料の一部を、関連会社みちのく飼料㈱に製造委託しております。

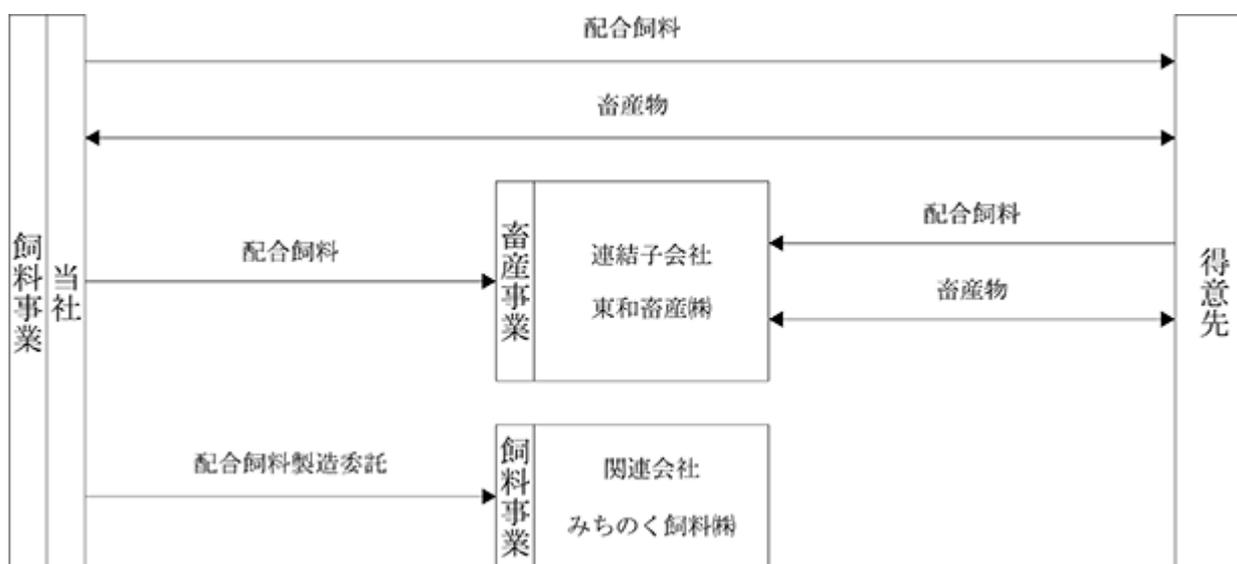
また、得意先が生産した畜産物の売買を行っております。

(関係会社)当社及びみちのく飼料㈱

畜産事業...畜産物の生産、販売を行っております。連結子会社東和畜産㈱は、肉鶏及び肉豚の肥育、販売をしております。

(関係会社)東和畜産㈱

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 東和畜産(株)	鹿児島市	50	畜産事業	100	当社より配合飼料の供給を受けております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任 あり

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
飼料事業	145 (31)
畜産事業	28 (6)
全社(共通)	10 (1)
合計	183 (38)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外書で記載しております。
 2 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含んでおります。
 3 全社(共通)は、提出会社管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)
155 (32)	44.1	18.1	4

セグメントの名称	従業員数(名)
飼料事業	145 (31)
畜産事業	()
全社(共通)	10 (1)
合計	155 (32)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外書で記載しております。
 2 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含んでおります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社(共通)は、本社管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループはお客様第一主義を掲げ、安全で良質な配合飼料を安定的にお客様に供給することにより、飼料畜産業界の発展に寄与することを経営方針としております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、飼料事業並びに畜産事業において持続的な成長と企業価値の向上のため、販売の強化に加え、設備の更新等による固定費や生産コストの削減に注力することで、業績の向上に努めてまいります。以上の施策に取り組むことで、来期の業績は、売上高500億円、営業利益2億円、経常利益3億円、親会社株主に帰属する当期純利益2億円を見込んでおります。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、長期化するウクライナ情勢やエネルギー価格の上昇等による原材料価格の高騰に加え、他社との競争もさらに激しさを増し、引き続き厳しい状況です。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の飼料業界並びに畜産業界につきましては、長期化するウクライナ情勢やエネルギー価格の上昇等の影響から、原材料価格が高騰していることに加え、鳥インフルエンザ等の家畜の疾病による製品販売数量の不安定さにより、厳しい経営環境が見込まれます。

このような状況のもとで、当社グループは、原材料及び調達先の多様化や生産コストの削減、家畜疾病の予防に努めることで業績予想の達成を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループでは、食が人々の健康の基本であり、安全かつ高品質な配合飼料を提供することが人々の健康を守り、なおかつ安定的な食糧の確保につながる、という考え方から、安全かつ高品質な飼料を安定的に提供し続けるため、サステナビリティを重視した経営を行っております。現在、この経営方針の下、サステナビリティに特化したガバナンス及びリスク管理は、当社の全体的なガバナンス及びリスク管理の中で一体として実施しております。

(1) ガバナンス及びリスク管理

当社グループでは、サステナビリティを事業活動での重要課題として、取締役会等の経営会議において議論し、経営戦略及びリスク管理に反映させております。リスク管理においては、「3 事業等のリスク」に記載しておりますリスク等を取締役会等の経営会議において分析しております。当社取締役会は各部門・各分野に精通した社内出身者と、高い専門性を有する社外出身者で構成しており、課題を審議するために十分な知識・経験・能力を備えております。また、年5回開催される取締役会には、当社監査役も出席し、自身の知識・経験に基づいた発言を行うと共に、取締役会決議内容の相当性等について監査を行っております。

(2) 人的資本に関する戦略並びに指標及び目標

当社グループにおける人材育成方針及び社内環境整備方針では、性別、国籍等に関係なく、その能力、識見、人格等を公正に評価し、多様な人材を管理職に登用してまいります。また、多様な人材がその能力を発揮し、広い視野を持った人材を育成するため、早期より社員へ広い権限と責任を与え、その中で考働させることで社会人の良識と高い職業観を有する社員への成長を促してまいります。

当社グループでは、社内環境整備方針について、次の指標を用いております。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
年間有給休暇平均取得日数	15日	13日
年間平均所定外労働時間	100時間	127時間

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 穀物相場リスク

配合飼料原料の大半を占めるともろこし等の仕入価格は米国のシカゴ穀物相場を基準としており、穀物相場は主生産地である米国での作付状況や天候条件によって変動します。

穀物相場の予想しがたい高騰によって、売上原価に影響を及ぼすおそれがあります。

(2) 為替相場リスク

当社グループの仕入原料の大半は輸入品のため、為替相場の変動により仕入コストが影響を受けることがあります。

為替予約を行うことにより、為替変動リスクの低減を図っておりますが、必ずしも完全に回避できるものではなく、予期せぬ円安が発生した場合は、売上原価が増加することで損失を被ることがあります。

なお、当社グループは投機目的の外国為替予約は行っておりません。

(3) 畜産物相場リスク

畜産物相場は、需給関係に応じて変動します。需給関係や生産コストと関係なく騰落することもあります。このため、畜産事業者にとって畜産相場低迷時には生産コストに見合う収入を獲得できない場合があり、当社グループは債権回収に困難を来すことがあります。また、当社グループは、連結子会社において肉豚・肉鶏を生産しており、販売価格の低下により、売上高に影響を及ぼすおそれがあります。

(4) 配合飼料価格安定基金

原料価格の高騰等による配合飼料価格の変動に備え、畜産事業者の経営安定を目的として、飼料価格安定基金制度があります。

この制度は、畜産事業者と飼料メーカーが基金の負担金を拠出し、配合飼料価格が上昇した際、畜産事業者に補てん金が支払われるものです。飼料基金負担金の動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼすおそれがあります。

(5) 家畜等の疾病

当社グループは、畜水産事業者に配合飼料を販売しており、畜水産事業者において伝染性疾病が発生した場合、配合飼料の製造及び販売に影響し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼすおそれがあります。

また、当社グループの各家畜飼育設備では、消毒等の衛生対策及び異常家畜の早期発見に努めておりますが、家畜伝染病が発生した場合においては、生産物の大量処分や沈静化するまでの飼育の禁止等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼすおそれがあります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスによる行動制限の緩和から、経済活動の正常化が進みつつある一方、為替相場の乱高下や長期化するウクライナ情勢等による物価の上昇から予測が一層つきにくくなっております。

配合飼料業界におきましては、主原料であるとうもろこしは、ウクライナ情勢による供給不安や堅調なエタノール需要等により価格は急騰し、南米の天候不順による生産量減少懸念の影響も加わり価格が高止まりしております。副原料である大豆粕も、とうもろこしと同様に南米産大豆の作柄悪化懸念から価格が高騰しております。外国為替相場につきましては、米国の景気後退懸念や日銀の政策見直しにより期首からの大幅な円安に歯止めがかかったものの、日米の金利差が大きいことからいまだ円安で推移しております。

畜産物市況につきましては、鶏卵相場は、鳥インフルエンザの影響による生産量減少により年末から価格は高騰しました。鶏肉相場は、円安による輸入価格の上昇や物価の上昇による堅調な需要等から昨年を上回る価格となりました。豚肉相場は、輸入価格が上昇したことによる堅調な需要と豚熱の影響により生産量が減少し昨年を上回る価格となりました。牛肉相場は、コロナ禍の影響も緩和されて需要は回復傾向にあり、価格はほぼ横ばいで推移しております。

このような状況のなか、当社は2022年4月、7月、10月の3度にわたり配合飼料価格の値上げを行いました。

その結果、売上高は546億59百万円（前年同期比21.7%増）となりました。利益面につきましては、原材料価格の高止まりから、営業損失は2億円（前年同期の営業利益は1億17百万円）、経常損失は99百万円（前年同期の経常利益は2億16百万円）となり、公共事業にかかる移転補償金を特別利益に計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は1億57百万円（前年同期比35.1%増）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

飼料事業

原材料価格の高騰に伴う値上げ等により、売上高は529億52百万円（前年同期比22.5%増）となりましたが、原材料価格の高止まり等の影響からセグメント利益（営業利益）は2億58百万円（前年同期比58.6%減）となりました。

畜産事業

豚肉相場は昨年を上回る価格となったものの、飼料価格が高騰したことから、売上高は17億7百万円（前年同期比0.7%増）となり、セグメント損失（営業損失）は1億23百万円（前年同期のセグメント損失（営業損失）は2百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、51億82百万円となり、前連結会計年度末より24億35百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、15億33百万円（前年同期使用した資金10億37百万円）となりました。これは主に、売上債権の増加が27億90百万円、仕入債務の増加が8億16百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、7億93百万円（前年同期使用した資金6億21百万円）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が9億1百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1億8百万円（前年同期使用した資金5億40百万円）となりました。これは主に、配当金の支払額1億8百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
飼料事業	48,522	22.2
畜産事業	1,760	8.4
合計	50,282	21.6

(注) 金額は製造原価によっております。

b. 受注実績

当社グループは受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
飼料事業	52,952	22.5
畜産事業	1,707	0.7
合計	54,659	21.7

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 相手先別の販売実績につきましては、総販売実績に対して100分の10を超える相手先はありませんので記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。当社グループは、貸倒引当金や固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等について、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の合計は225億11百万円(前連結会計年度末218億71百万円)となり、6億40百万円増加しました。この要因は、現金及び預金が24億35百万円減少し、売掛金が24億15百万円、受取手形が4億53百万円、原材料及び貯蔵品が1億66百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の合計は、71億96百万円(前連結会計年度末71億74百万円)となり、21百万円増加しました。この要因は、破産更生債権等が2億34百万円減少したものの、建物及び構築物が1億72百万円、建設仮勘定が91百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の合計は、120億66百万円(前連結会計年度末114億49百万円)となり、6億17百万円増加しました。この要因は、支払手形及び買掛金が8億16百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の合計は、2億6百万円(前連結会計年度末1億86百万円)となり、19百万円増加いたしました。この要因は、資産除去債務が18百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の合計は、174億35百万円(前連結会計年度末174億9百万円)となり、25百万円増加しました。この要因は、主に、繰延ヘッジ損益が64百万円減少したものの、繰越利益剰余金が51百万円、その他有価証券評価差額金が39百万円増加したことによるものであります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は546億59百万円(前連結会計年度449億6百万円)となり、97億53百万円増加しました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業損失は2億円(前連結会計年度営業利益は1億17百万円)となり、3億18百万円減少しました。この要因は、売上総利益が70百万円減少し、販売費及び一般管理費が2億47百万円増加したことによるものであります。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は2億49百万円(前連結会計年度2億53百万円)となり、3百万円減少しました。また、営業外費用は1億48百万円(前連結会計年度1億54百万円)となり、5百万円減少しました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は1億57百万円(前連結会計年度1億16百万円)となり、40百万円増加しました。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(飼料事業)

飼料事業におきましては、原材料価格の高止まり等の影響から原価が高値で推移したため、販売価格の値上げを行い増収となりましたが、原材料コストの増加を販売価格に転嫁しきれず減益となりました。

(畜産事業)

畜産事業におきましては、相場価格が上昇したものの、飼料価格の上昇による原材料コストの増加を販売価格に転嫁しきれず損失となりました。

d. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

e. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料及び貯蔵品の調達や製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、生産設備への投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資等は自己資金で賄うことを基本方針としております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、51億82百万円となっております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社の研究開発体制としましては、全国5工場において顧客と密な情報交換や勉強会、技術指導を通して交流を深め、顧客ニーズに応じた研究・開発を行い、中央研究所で情報を集約し全社で共有しております。

新規飼料については、国内外の最新情報を収集・検討後、当社グループの直営農場等で試験を行い、データの分析を行っております。

今期においては、生産物の高品質化及び飼育成績向上の観点から、飼料の研究・開発を実施しました。当連結会計年度の研究結果は次のとおりであります。

養鶏部門

養鶏部門では、近年高騰を続ける飼料原料の油脂の使用を抑えても品質を維持できる飼料について昨年に引き続き研究・開発を進め、製品数を増やしております。

養豚部門

養豚部門では、臭気や環境負荷の低減を目指し、豚の糞尿から発生するアンモニアガスを抑えられる低タンパク質飼料の研究を行っております。

養牛部門

養牛部門では、暑熱環境下におけるストレス軽減の為、酵母及び生菌剤等を用い、牛の胃腸内環境を整える飼料を開発・販売いたしました。

研究開発活動及びこれに係る研究開発費につきましては、飼料事業と畜産事業が連携して実施したため、セグメント別に区分することは困難であります。なお、当連結会計年度の研究開発費は、74百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の更新等の設備投資を行いました。

当連結会計年度の設備投資額は892百万円であり、セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。この所要資金は自己資金でまかないました。

飼料事業

生産設備の更新等のために769百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

畜産事業

既存設備の合理化等のため123百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名) (注)1
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
神戸工場 (神戸市東灘区)	飼料事業	飼料製造 設備	161	372	80 (6,611)	32	647	24
三原工場 (広島県三原市)	飼料事業	飼料製造 設備	158	191	169 (12,521)	10	529	29
鹿児島工場 (鹿児島県鹿児島市)	飼料事業	飼料製造 設備	164	87	256 (29,571)	31	540	42
八戸工場 (注)3 (青森県八戸市)	飼料事業	飼料製造 設備	152	788	295 (19,368)	35	1,271	41
坂出工場 (香川県坂出市)	飼料事業	飼料製造 設備	94	45	200 (9,140)	6	346	25
長崎営業所 (長崎県島原市)	飼料事業	事務所	197	1	62 (16,207)	10	271	9
三木農場 (兵庫県三木市)	飼料事業	養鶏設備	15	6	331 (38,525)	4	357	6
本社 (注)2 (神戸市東灘区)	全社統括 業務	事務所	5	2	()	1	9	11

(注) 1 上記の「従業員数」には臨時従業員が含まれておりますが、出向社員は含まれておりません。

2 上記の「本社」には中央研究所が含まれております。

3 上記の「八戸工場」の土地の一部2,211㎡をみちのく飼料(株)に貸与しております。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名) (注)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
東和畜産 株式会社	農場 (長崎県 島原市他)	畜産事業	養鶏・養豚 設備等	853	19	224 (365,106)	5	1,103	34

(注) 上記の「従業員数」には臨時従業員が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,591,000
計	79,591,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,830,825	20,830,825	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	20,830,825	20,830,825		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1998年1月27日(注)	409,000	20,830,825		2,011		1,904

(注) 自己株式の利益による消却

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		12	15	42	29	9	1,531	1,638	
所有株式数(単元)		56,074	2,330	69,720	7,119	330	72,674	208,247	6,125
所有株式数の割合(%)		26.93	1.12	33.48	3.42	0.16	34.90	100.00	

(注) 1 自己株式2,718,971株は「個人その他」に27,189単元、「単元未満株式の状況」に71株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
豊田通商株式会社	名古屋市中村区名駅4丁目9-8	1,362	7.52
東北グリーンターミナル株式会社	八戸市大字河原木字海岸24-4	1,153	6.37
株式会社十文字チキンカンパニー	二戸市石切字火行塚25	1,139	6.29
カーギルジャパン合同会社	千代田区丸の内3丁目1番1号	1,000	5.52
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1-1	903	4.99
株式会社三井住友銀行	千代田区丸の内1丁目1-2	879	4.85
株式会社三菱UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7番1号	873	4.82
兵庫県信用農業協同組合連合会	神戸市中央区海岸通1丁目	849	4.69
三井住友海上火災保険株式会社	千代田区神田駿河台3丁目9番地	827	4.57
佐藤産業株式会社	神戸市東灘区住吉浜町18	535	2.96
計		9,521	52.57

(注) 上記のほか、当社保有の自己株式が2,718千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,718,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,105,800	181,058	
単元未満株式	普通株式 6,125		
発行済株式総数	20,830,825		
総株主の議決権		181,058	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 日和産業株式会社	神戸市東灘区住吉 浜町19-5	2,718,900		2,718,900	13.05
計		2,718,900		2,718,900	13.05

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	取得価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	53	0
当期間における取得自己株式(注)		

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(注)				
保有自己株式数	2,718,971		2,718,971	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期にわたっての財務体質と経営基盤の強化のため内部留保の確保に努めるとともに、継続的に安定した配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、必要に応じて中間配当を可能としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、当事業年度の業績と今後の見通し等を勘案し、1株につき普通配当6円といたしました。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化等に活用いたします。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年6月29日 定時株主総会決議	108	6

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社はお客様第一主義を掲げ、安全で良品質な配合飼料を安定的にお客様に供給することにより、飼料畜産業界の発展に寄与することを経営方針と致しております。

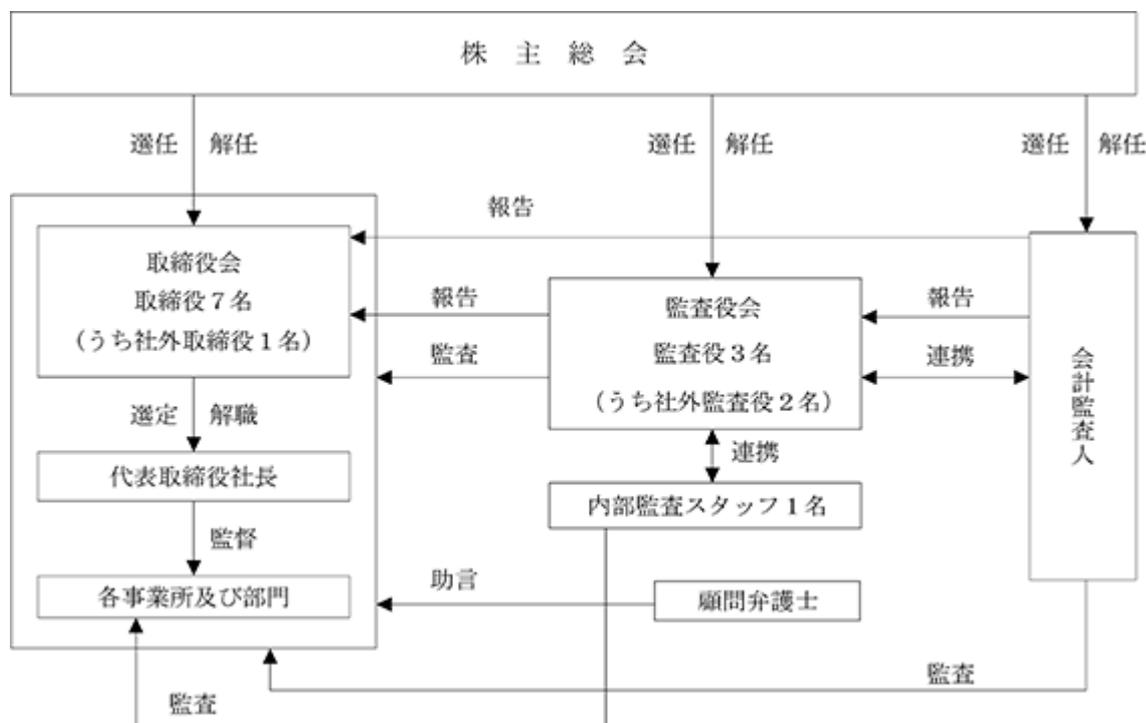
経営の効率的かつ正しい意思決定を確保すると共に、監査体制を充実させることにより説明責任を明確化させ経営のコンプライアンス及び透明性の確保を進めることが、企業価値の最大化につながると考えており、コーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役設置会社であり、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を置いております。

取締役会は、取締役会長 中橋正敏、取締役社長 中澤敬史、専務取締役 中橋太一郎、取締役 松本幸久、取締役 安井秀夫、取締役 東空比野敏、社外取締役 河崎司郎の7名で構成されており、法令で別段の定めがある場合を除き、取締役会長 中橋正敏が招集し、その議長を務めております。取締役会では、法令及び定款に定められた事項、並びに経営上の重要な案件等について十分な審議及び決議をしております。業務執行に関しましては、各工場を担当する取締役もしくは執行役員に加え、3本部制（生産、営業及び管理本部についてそれぞれ統括する取締役もしくは執行役員を各本部長として任命）を採用することにより、意思決定の迅速性・的確性を確保すると同時に、責任分担を可能としております。

監査役会は、常勤監査役 脇村常雄、社外監査役 小阪田興一、社外監査役 山下剛の3名で構成されております。監査役は監査役会において各監査役の監査状況の報告及び会計監査人の監査報告を受けております。また監査役は、取締役会等の重要な会議に出席しているほか、取締役及び使用人等の職務執行状況を把握し、重要な決裁書類等の閲覧や主要な事業所の業務及び財産の状況を調査し、また会計監査人及び内部監査部門と連携することにより、経営監視機能の強化を図っております。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会の決議に基づく内部統制システム整備の基本方針を次のとおり定めており、本基本方針に則りリスク管理体制を含めた内部統制システムの整備を行っております。また、必要に応じて当該方針の整備状況について報告を受け、検討、見直しを行っております。

イ 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を、当社及び子会社の役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に当社及び子会社の役職員教育を行う。総務部は、当社及び子会社のコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について、当社及び子会社の役職員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

ロ 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

ハ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は総務部が行う。また、各部署の所管業務に付随するリスク管理は各々担当部署が行う。

ニ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規則に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとるものとする。

ホ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社にそれぞれの責任を負う者を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えるとともに、総務部はこれらを横断的に管理し、子会社が適切な内部統制システムの整備を行うように指導する。

ヘ 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社は、経営上の重要事項を取締役に報告するものとする。子会社において企業行動に関する重要な法令違反が発生した場合にも、速やかに報告するものとする。

ト 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役を補助する組織を総務部とする。監査役から補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、取締役は監査役と協議し配置する。

チ 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助すべき使用人の異動及び懲戒については、監査役会の意見を尊重するものとする。監査役の当該使用人に対する指示を不当に制限してはならず、また当該使用人は監査役の指示に従わなければならない。

リ 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が監査役に報告をするための体制

取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等は、会社または子会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実及び法令に違反する重大な事実が発生した場合にはその事実、並びにホットラインによる通報があった場合にはその内容を、速やかに監査役に報告する。

ヌ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の役職員が通報窓口や監査役等への報告を行った場合に、当該報告をしたことを理由にしてその役職員に対して不利な扱いを行うことを禁止する。

ル 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針

監査役が当社に対し職務の執行について生じた費用または債務の処理の請求をしたときには、必要でないと認められた場合を除き速やかに当該費用の支払い等の処理を行う。

ヲ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、効率的かつ効果的な監査を行うために、当社及び子会社の社長並びに会計監査人と情報の交換を含む緊密な協力関係を維持するとともに、必要に応じて独自に弁護士や公認会計士等の外部専門家の支援を受けることができる。

b. 責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。責任の限度額は法令で定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

c. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が一部の保険料を負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。

d. 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとしております。

f. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

ハ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年5回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中 橋 正 敏	5 回	5 回
中 澤 敬 史	5 回	5 回
中 橋 太 一 郎	5 回	5 回
古 本 洋 一	5 回	5 回
松 本 幸 久	5 回	5 回
安 井 秀 夫	5 回	5 回
河 崎 司 郎	5 回	5 回

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会運営方針、決算内容及び経営方針、重要な資産の取得や投融資の相当性等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	中 橋 正 敏	1945年12月6日生	1973年6月 当社入社 1985年8月 取締役総務部長 1993年6月 常務取締役総務部長 1997年6月 専務取締役 1999年6月 取締役社長(代表取締役) 2017年6月 取締役会長(代表取締役)(現在)	(注)3	411
取締役社長 (代表取締役)	中 澤 敬 史	1955年3月24日生	1977年4月 当社入社 2002年6月 執行役員八戸工場長 2003年6月 取締役八戸工場長 2011年6月 常務取締役八戸工場長 2013年6月 常務取締役営業本部長・八戸工場長 2016年6月 取締役副社長(代表取締役)営業本部長・八戸工場長 2017年6月 取締役社長(代表取締役)(現在)	(注)3	20
専務取締役 営業本部長	中 橋 太 一 郎	1979年1月6日生	2007年4月 当社入社 2008年5月 執行役員管理本部長 2011年6月 取締役管理本部長 2017年6月 専務取締役管理本部長 2018年6月 専務取締役営業本部長(現在)	(注)3	24
取締役 三原工場長	松 本 幸 久	1952年8月1日生	1975年4月 当社入社 2009年3月 執行役員三原工場長 2013年6月 取締役三原工場長(現在)	(注)3	3
取締役 管理本部長 総務部長	安 井 秀 夫	1956年3月14日生	1978年4月 当社入社 2011年6月 執行役員管理本部副本部長 2018年6月 取締役管理本部長・総務部長(現在)	(注)3	25
取締役 鹿児島工場長	東 奎 比 野 敏	1961年11月17日生	1984年4月 当社入社 2017年5月 鹿児島工場副工場長 2019年4月 執行役員鹿児島工場副工場長 2023年6月 取締役鹿児島工場長(現在)	(注)3	
取締役	河 崎 司 郎	1953年12月29日生	1976年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2003年10月 (株)UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)瓦町支店長 2006年1月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)瓦町支社長 2006年5月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2008年10月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)プリンシパル 2010年7月 同法人シニアプリンシパル 2016年6月 同法人マネージングディレクター 2017年6月 当社取締役(現在)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	脇村 常雄	1952年10月30日生	1983年7月 2001年6月 2006年6月 2008年5月 2008年6月 2009年6月	当社入社 取締役総務部長 取締役管理本部長・総務部長 取締役 監査役 常勤監査役(現在)	(注)4	211
監査役	小阪田 興一	1941年12月5日生	1964年4月 1990年1月 1997年6月 2005年6月 2008年6月	(株)日本興業銀行(現(株)みずほフィナンシャルグループ)入行 同行経理部長 日本経営システム(株)取締役社長 同社顧問 当社監査役(現在)	(注)4	
監査役	山下 剛	1968年11月20日生	1992年4月 2020年4月 2020年6月	(株)トーマン(現豊田通商(株))入社 豊田通商(株)大阪食料部部长(現在) 当社監査役(現在)	(注)4	
計						694

- (注) 1 取締役 河崎司郎は、社外取締役であります。
 2 監査役 小阪田興一及び監査役 山下剛は、社外監査役であります。
 3 取締役 中橋正敏、中澤敬史、中橋太一郎、松本幸久、安井秀夫、東空比野敏、河崎司郎の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査役 脇村常雄、小阪田興一、山下剛の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 専務取締役 中橋太一郎は、取締役会長(代表取締役) 中橋正敏の子であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名を選任しております。

社外取締役 河崎司郎は、銀行並びに監査法人における幅広い実務の経験を有しており、その経験・見識に基づく客観的な視点から、取締役会において適宜助言を行い、また必要に応じて説明を求めることにより、経営に対する適切な監督を行います。当社と同氏との間には、特別な利害関係は無く、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役 小阪田興一は、企業経営者として得た豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な視点から、取締役会において適宜発言を行い、また監査役会において適宜質問と意見の表明を行うことにより、取締役の職務執行に対する適切な監査を実施しております。当社と同氏との間には、特別な利害関係は無く、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役 山下剛は、当社の株主であり取引先である豊田通商(株)の社員であり、商社勤務における豊富な経験と幅広い見識を有しております。

なお当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を特段設定しておりませんが、選任にあたって(株)東京証券取引所等の独立役員の独立性に関する判断基準を参考としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等において、専門的知識や経験に基づいた視点での意見を述べ、あるいは個別に業務執行取締役や監査役との意見交換を行うことで、連携強化を図っております。また、取締役会の一員として意見及び助言を行い、内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図っています。

社外監査役は、監査役会への出席並びに会計監査人からの報告等を通じ、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めるとともに、高い専門性により監査役監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役3名(うち社外監査役2名)は取締役会等の重要会議に出席しているほか、補助として総務部と連携することにより、取締役及び使用人等の職務執行状況を把握し、重要な決裁書類等の閲覧や本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また会計監査人から報告を受けるとともに説明を求め、その職務執行状況を監査すると同時に、十分な協力体制を構築しております。また内部監査部門とも連携することにより、経営監視機能の充実に努めております。

なお、常勤監査役 脇村常雄は、当社において総務部に長年在籍し、2001年6月から2008年5月まで取締役として経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役 小阪田興一は、企業経営者として、社外監査役 山下剛は、当社の株主であり取引先である豊田通商㈱の社員として得た豊富な経験と幅広い見識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を年5回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
脇村 常雄	5回	5回
小阪田 興一	5回	5回
山下 剛	5回	5回

監査役会における具体的な検討内容としては、監査役会運営方針、会計監査人の監査方法及び結果についての相当性、取締役等の職務の執行状況、内部統制システムに関する取締役会決議内容の相当性等であります。

また、常勤監査役の活動として、管理本部及び総務部と連携することによる社内の業務監査、会計監査人との定期的な打ち合わせによる意見交換等を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、総務部が内部統制基本方針に基づき、監査役会とも連携することにより、当社グループのコンプライアンスの状況の監視、組織横断的リスク状況の監視等を行っております。

また、内部監査の結果については、取締役会に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

63年間

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

なお、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

c. 業務を執行した公認会計士

上田 美穂

葉山 良一

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査補助者は公認会計士4名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の概要、監査計画及び監査の品質管理体制の内容、監査報酬の見積額等を参考にして選定を行っております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人より入手した監査計画の内容、監査報酬の見積もり等を踏まえ、監査結果及び監査品質に関する報告に対して必要に応じて説明を求め、評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27		27	
連結子会社				
計	27		27	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査計画、監査日数等を勘案した上で、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年5月21日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかわる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度における取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、担当職務とその職責、貢献度とその成果、そして当社の業績等を総合的に勘案し、決定することを基本方針としております。また、取締役及び監査役の報酬は基本報酬のみとしております。

b. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、金銭による月例の固定報酬としております。決定方法としましては、取締役会より報酬額の決定権限の委任を受けた代表取締役が、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、役位別配分割合を基に算出した金額を基本方針に照らし合わせ、総合的に勘案し、協議の上で決定しております。

当社の監査役の基本報酬は、金銭による月例の固定報酬としております。決定方針としましては、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、監査役の協議の上で決定しております。

なお、2016年6月29日開催の第112回定時株主総会の決議により取締役については月額13百万円以内、1994年6月29日開催の第90回定時株主総会の決議により監査役については月額3百万円以内と定めております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の決定については、取締役会は、代表取締役会長中橋正敏及び代表取締役社長中澤敬史に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由としましては、長年にわたり当社における経営全般の管理・監督に携わってまいりましたことから、取締役の報酬額を適切に決定できると判断したためであります。

なお、監査役の報酬については、監査役会の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	103	103				6
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10				1
社外役員	4	4				2

(注) 社外監査役2名のうち1名については報酬を支払っておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与の総額は19百万円であり、対象となる役員の員数は3人です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、継続的な取引関係を維持し、持続的な成長を続けていくため、当社の企業価値向上に資すると認められる株式については、政策保有株式として保有することを方針としております。保有の意義が必ずしも十分でないとは判断される銘柄については縮減を図ります。

個別の政策保有株式については、毎年、中長期的な視点から取引先との事業上の関係等を精査し、保有継続の可否を審議しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	11
非上場株式以外の株式	5	398

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
豊田通商(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	飼料事業における主要な仕入先としての継続的な取引関係の維持 業務提携等はありません。	有
	57,593	57,593		
エスフーズ(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	継続的な取引関係の維持 業務提携等はありません。	無
	323	292		
(株)みずほフィナンシャルグループ	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	継続的な取引関係の維持 業務提携等はありません。	無
	17,330	17,330		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	継続的な取引関係の維持 業務提携等はありません。	無
	49	58		
兼松(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	飼料事業における主要な仕入先としての継続的な取引関係の維持 業務提携等はありません。	有
	8,638	8,638		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	継続的な取引関係の維持 業務提携等はありません。	無
	1,302	1,302		
兼松(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	飼料事業における主要な仕入先としての継続的な取引関係の維持 業務提携等はありません。	有
	5	5		
豊田通商(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	飼料事業における主要な仕入先としての継続的な取引関係の維持 業務提携等はありません。	有
	1,800	1,800		
エスフーズ(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	継続的な取引関係の維持 業務提携等はありません。	無
	2	2		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、事業上の機密事項に該当するため記載しておりません。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2023年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	6	202	6	175

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	6		82

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、監査法人との連携や情報の共有、会計や税務に係る各種セミナーへの参加や専門誌等の購読により会計基準の変更等について適切に対応できるよう努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,617	5,182
受取手形	1,554	2,008
売掛金	9,025	11,440
商品及び製品	141	196
仕掛品	349	362
原材料及び貯蔵品	2,535	2,701
その他	1,024	1,176
貸倒引当金	377	558
流動資産合計	21,871	22,511
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 6,195	2 6,342
減価償却累計額	4,533	4,508
建物及び構築物（純額）	1,661	1,833
機械装置及び運搬具	2 15,020	2 14,728
減価償却累計額	13,289	13,082
機械装置及び運搬具（純額）	1,730	1,645
工具、器具及び備品	992	990
減価償却累計額	853	852
工具、器具及び備品（純額）	139	137
土地	1,785	1,839
建設仮勘定	286	377
有形固定資産合計	5,603	5,833
無形固定資産	7	40
投資その他の資産		
投資有価証券	1 590	1 643
長期貸付金	1,203	1,097
破産更生債権等	1,809	1,574
繰延税金資産	111	129
退職給付に係る資産	66	59
その他	38	34
貸倒引当金	2,256	2,216
投資その他の資産合計	1,563	1,322
固定資産合計	7,174	7,196
資産合計	29,046	29,708

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,858	6,675
短期借入金	4,269	4,269
未払金	651	720
未払法人税等	99	0
未払消費税等	32	94
賞与引当金	100	95
その他	437	211
流動負債合計	11,449	12,066
固定負債		
長期未払金	84	84
退職給付に係る負債	20	21
資産除去債務	82	100
固定負債合計	186	206
負債合計	11,636	12,272
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,011	2,011
資本剰余金	1,904	1,904
利益剰余金	13,898	13,949
自己株式	722	722
株主資本合計	17,091	17,142
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	259	299
繰延ヘッジ損益	57	6
その他の包括利益累計額合計	317	292
純資産合計	17,409	17,435
負債純資産合計	29,046	29,708

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	
売上高	1	44,906	1	54,659
売上原価	4	42,433	4	52,258
売上総利益		2,472		2,401
販売費及び一般管理費				
販売費	2	1,162	2	1,540
一般管理費	3,4	1,192	3,4	1,061
販売費及び一般管理費合計		2,354		2,602
営業利益又は営業損失()		117		200
営業外収益				
受取利息		23		22
受取配当金		18		22
売電収入		48		49
為替差益		89		28
受取保険金		0		34
受取賃貸料		23		20
その他		49		71
営業外収益合計		253		249
営業外費用				
支払利息		56		56
売電費用		25		22
支払手数料		50		53
設備修繕費		20		1
その他		1		14
営業外費用合計		154		148
経常利益又は経常損失()		216		99
特別利益				
移転補償金		-		331
特別利益合計		-		331
特別損失				
固定資産除却損		-		31
特別損失合計		-		31
税金等調整前当期純利益		216		199
法人税、住民税及び事業税		193		45
法人税等調整額		92		2
法人税等合計		100		42
当期純利益		116		157
親会社株主に帰属する当期純利益		116		157

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益	116	157
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30	39
繰延ヘッジ損益	48	64
その他の包括利益合計	1 78	1 25
包括利益	194	131
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	194	131
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,011	1,904	13,897	295	17,517
会計方針の変更による累積的影響額			0		0
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,011	1,904	13,897	295	17,517
当期変動額					
剰余金の配当			115		115
親会社株主に帰属する当期純利益			116		116
自己株式の取得				426	426
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	0	426	425
当期末残高	2,011	1,904	13,898	722	17,091

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	229	9	239	17,757
会計方針の変更による累積的影響額				0
会計方針の変更を反映した当期首残高	229	9	239	17,757
当期変動額				
剰余金の配当				115
親会社株主に帰属する当期純利益				116
自己株式の取得				426
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	48	78	78
当期変動額合計	30	48	78	347
当期末残高	259	57	317	17,409

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,011	1,904	13,898	722	17,091
当期変動額					
剰余金の配当			108		108
親会社株主に帰属する当期純利益			157		157
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2		2
当期変動額合計	-	-	51	0	51
当期末残高	2,011	1,904	13,949	722	17,142

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	259	57	317	17,409
当期変動額				
剰余金の配当				108
親会社株主に帰属する当期純利益				157
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	39	64	25	23
当期変動額合計	39	64	25	25
当期末残高	299	6	292	17,435

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	216	199
減価償却費	603	618
移転補償金	-	331
固定資産除却損	-	31
貸倒引当金の増減額(は減少)	406	296
賞与引当金の増減額(は減少)	0	4
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1	1
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	12	7
受取利息及び受取配当金	41	45
支払利息	56	56
売上債権の増減額(は増加)	2,333	2,790
棚卸資産の増減額(は増加)	579	234
仕入債務の増減額(は減少)	1,284	816
未払消費税等の増減額(は減少)	136	61
未収消費税等の増減額(は増加)	59	46
その他の資産の増減額(は増加)	573	229
その他の負債の増減額(は減少)	210	55
小計	957	1,443
利息及び配当金の受取額	41	45
利息の支払額	57	59
法人税等の支払額	295	176
移転補償金の受取額	231	99
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,037	1,533
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	796	901
無形固定資産の取得による支出	0	5
有形固定資産の売却による収入	15	1
貸付けによる支出	153	175
貸付金の回収による収入	313	280
その他	0	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	621	793
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	426	0
配当金の支払額	114	108
財務活動によるキャッシュ・フロー	540	108
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,200	2,435
現金及び現金同等物の期首残高	9,818	7,617
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,617	1 5,182

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 東和畜産株式会社

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称

みちのく飼料株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

棚卸資産

主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～20年

無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建債務については振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建債務等

ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的のみヘッジ手段を利用する方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能で、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは配合飼料の製造、販売を主な事業とし、顧客への商品の販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、代理人として純額で収益を認識しております。また、買戻し義務に該当する有償支給取引については、有償支給した原材料について消滅を認識しないこととしております。

なお、収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、一部の商品又は製品の販売において、出荷時から当該商品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

金銭債権に対する貸倒引当金の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
受取手形	1,554	2,008
売掛金	9,025	11,440
長期貸付金	1,203	1,097
破産更生債権等	1,809	1,574
貸倒引当金	2,633	2,774

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

金銭債権のうち一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。貸倒懸念債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態及び経営成績等を考慮して貸倒見積高を算定する方法を採用しております。破産更生債権等については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額を貸倒見積高としております。

主要な仮定

回収不能見込額を算定するにあたっては、家畜の疾病による畜産物市況の変化や債務者の業績見通しまたは財政状態及び経営成績等に基づく回収見込、不動産等の担保資産価値に関して、経営者による主要な仮定を使用しております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である家畜の疾病による畜産物市況の変化、債務者の業績見通しや回収見込、不動産等の担保資産価値は、見積りの不確実性があり、翌年度において貸倒引当金の追加計上が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	31百万円	31百万円

2 国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除されている圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	41百万円	41百万円
機械装置及び運搬具	231百万円	199百万円

3 保証債務

金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	2百万円	1百万円

4 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,230百万円	5,230百万円
借入実行残高	523百万円	523百万円
差引額	4,707百万円	4,707百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運賃保管料	581百万円	556百万円
飼料価格安定基金負担金	463百万円	876百万円

3 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
従業員給与手当	214百万円	209百万円
減価償却費	71百万円	55百万円
貸倒引当金繰入額	406百万円	296百万円
賞与引当金繰入額	31百万円	30百万円
退職給付費用	3百万円	12百万円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	83百万円	74百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	34百万円	52百万円
組替調整額	0百万円	百万円
税効果調整前	34百万円	52百万円
税効果額	3百万円	13百万円
その他有価証券評価差額金	30百万円	39百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	69百万円	93百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	69百万円	93百万円
税効果額	21百万円	28百万円
繰延ヘッジ損益	48百万円	64百万円
その他の包括利益合計	78百万円	25百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,830,825			20,830,825

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,518,877	1,200,041		2,718,918

(注) 普通株式の増加1,200,041株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得及び単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	115	6.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	108	6.00	2022年3月31日	2022年6月30日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,830,825			20,830,825

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,718,918	53		2,718,971

(注) 普通株式の増加53株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	108	6.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	108	6.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	7,617百万円	5,182百万円
現金及び現金同等物	7,617百万円	5,182百万円

2 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	15百万円	15百万円
1年超	193百万円	178百万円
合計	209百万円	193百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については基本的に預金を利用し、投機的な運用は行わず、資金調達につきましては基本的に内部留保及び短期借入れにより調達する方針であります。短期貸付金・長期貸付金は取引先に対するものに限定して行う方針であります。デリバティブ取引は仕入債務に係る為替変動リスク回避のためにのみ利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、各事業所において期日管理・残高管理を行うとともに、総務部において主要な取引先の与信状況を月次で把握しております。

長期貸付金は取引先に対するものであるため、取引先の信用リスクに晒されておりますが、その信用リスクにつきましては社内規程に基づいてリスク低減を図り、かつ必要に応じて十分な貸倒引当金を計上することとしております。

投資有価証券は、市場の変動リスクに晒されております。定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との継続的な取引関係を勘案し保有状況を随時見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に短期的な資金を調達するためのものであり、変動金利によるものであるためそのリスクは軽微だと考えております。

デリバティブ取引は、外貨建の仕入債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

なお、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)については、各事業所からの報告に基づいた必要資金額の把握及び取引銀行と貸出コミットメント契約の締結等を行い、総務部で一元的に管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	547	547	
(2) 長期貸付金	1,203		
貸倒引当金(2)	605		
	597	618	20
(3) 破産更生債権等	1,809		
貸倒引当金(2)	1,651		
	157	157	
資産計	1,303	1,324	20
デリバティブ取引(3)	83	83	

- (1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- (2) 個別及び一括で計上している貸倒引当金を控除しております。
- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	600	600	
(2) 長期貸付金	1,097		
貸倒引当金(2)	729		
	367	367	0
(3) 破産更生債権等	1,574		
貸倒引当金(2)	1,487		
	87	87	
資産計	1,056	1,056	0
デリバティブ取引(3)	10	10	

- (1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- (2) 個別及び一括で計上している貸倒引当金を控除しております。
- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(2) 長期貸付金

これらの時価については、回収可能性を反映した元利息の受取見込額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	42	42

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,617			
受取手形	1,554			
売掛金	9,025			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
長期貸付金	175	605	313	108
合計	18,373	605	313	108

破産更生債権等は、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,182			
受取手形	2,008			
売掛金	11,440			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
長期貸付金	133	343	88	532
合計	18,765	343	88	532

破産更生債権等は、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(注4)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,269					
合計	4,269					

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,269					
合計	4,269					

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	547			547
デリバティブ取引		83		83

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	600			600
デリバティブ取引		10		10

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金		618		618
破産更生債権等		157		157

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金		367		367
破産更生債権等		87		87

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	547	198	349
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
合計		547	198	349

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	600	198	402
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
合計		600	198	402

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価(百万円)
				うち1年超	
原則的処理方法	為替予約取引				
	米ドル受取・円支払	買掛金	1,421		83
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	米ドル受取・円支払	買掛金	462		(注)
合計			1,883		83

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価(百万円)
				うち1年超	
原則的処理方法	為替予約取引				
	米ドル受取・円支払	買掛金	1,926		10
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	米ドル受取・円支払	買掛金	73		(注)
合計			1,999		10

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当社グループが有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)		
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	19	20
退職給付に係る資産の期首残高	54	66
退職給付費用	33	48
退職給付の支払額	1	0
制度への拠出額	43	39
退職給付に係る負債の期末残高	20	21
退職給付に係る資産の期末残高	66	59

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)		
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	530	518
年金資産	597	578
	66	59
非積立型制度の退職給付債務	20	21
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46	37
退職給付に係る負債	20	21
退職給付に係る資産	66	59
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46	37

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度33百万円 当連結会計年度48百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	805百万円	849百万円
賞与引当金	30百万円	29百万円
未払事業税	9百万円	2百万円
減損損失	51百万円	51百万円
減価償却	3百万円	0百万円
退職給付に係る負債	6百万円	6百万円
長期未払金	25百万円	25百万円
未払費用	4百万円	4百万円
投資有価証券評価損	24百万円	24百万円
税務上の繰越欠損金	40百万円	80百万円
その他	210百万円	137百万円
繰延税金資産小計	1,212百万円	1,211百万円
評価性引当額	842百万円	822百万円
繰延税金資産合計	370百万円	389百万円
繰延税金負債		
前払飼料安定基金	118百万円	133百万円
その他有価証券評価差額金	89百万円	102百万円
繰延ヘッジ損益	25百万円	百万円
固定資産圧縮積立金	4百万円	4百万円
その他	20百万円	18百万円
繰延税金負債合計	258百万円	259百万円
繰延税金資産の純額	111百万円	129百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9%	3.1%
住民税均等割等	3.2%	3.5%
税額控除	7.7%	5.5%
評価性引当額の増減	27.1%	10.2%
収用による特別控除	7.1%	%
その他	2.7%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.3%	21.2%

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (7)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するため定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、配合飼料の製造、販売及び畜産物の生産、販売を主な内容とし、これに関連する事業を展開していることから、「飼料事業」、「畜産事業」の2つを報告セグメントとしております。

「飼料事業」は配合飼料の製造販売及び得意先の生産畜産物の売買をしております。「畜産事業」は畜産物の生産及び販売を行っており、子豚の生産及び肉鶏、肉豚の肥育をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は概ね市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	飼料事業	畜産事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	43,211	1,694	44,906	-	44,906
外部顧客への売上高	43,211	1,694	44,906	-	44,906
セグメント間の内部 売上高又は振替高	831	-	831	831	-
計	44,042	1,694	45,737	831	44,906
セグメント利益又は損失()	624	2	621	504	117
セグメント資産	19,994	1,721	21,716	7,330	29,046
その他の項目					
減価償却費	515	75	591	12	603
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	850	23	874	-	874

(注) 1 調整額は、下記のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 504百万円には、各報告セグメントへ配賦していない費用(貸倒引当金繰入額及び退職給付費用に係る年金資産の時価評価差額並びに管理部門に係る費用等)511百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額7,330百万円には、セグメント間の相殺消去 1,661百万円、全社資産の金額 8,991百万円が含まれております。その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、管理部門に係る資産及び繰延税金資産等であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	飼料事業	畜産事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	52,952	1,707	54,659	-	54,659
外部顧客への売上高	52,952	1,707	54,659	-	54,659
セグメント間の内部 売上高又は振替高	994	-	994	994	-
計	53,946	1,707	55,654	994	54,659
セグメント利益又は損失()	258	123	135	336	200
セグメント資産	23,004	1,909	24,914	4,794	29,708
その他の項目					
減価償却費	536	73	610	8	618
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	769	123	892	-	892

(注) 1 調整額は、下記のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 336百万円には、各報告セグメントへ配賦していない費用(貸倒引当金繰入額及び退職給付費用に係る年金資産の時価評価差額並びに管理部門に係る費用等)331百万円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額4,794百万円には、セグメント間の相殺消去 1,842百万円、全社資産の金額6,637百万円が含まれております。その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、管理部門に係る資産及び繰延税金資産等であります。
- 2 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	大和化成株式会社	東京都中央区	88	飼料原料の仕入販売		物品の売買	飼料原料の購入	77	買掛金	165

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

飼料原料の仕入は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2 当社取締役奥濱良明氏は、2021年5月26日逝去のため、同日をもって取締役を退任しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
1株当たり純資産額	961.24円	1株当たり純資産額	962.64円
1株当たり当期純利益	6.08円	1株当たり当期純利益	8.68円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 潜在株式がないため、記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益 潜在株式がないため、記載していません。	

(注) 算定上の基礎

1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	116	157
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	116	157
普通株式の期中平均株式数(株)	19,127,329	18,111,903

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	4,269	4,269	1.32	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	4,269	4,269		

(注) 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	12,175	25,686	40,950	54,659
税金等調整前 四半期(当期)純利益又は 四半期純損失 (百万円)	81	150	160	199
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 四半期純損失 (百万円)	55	106	97	157
1株当たり 四半期(当期)純利益又は 四半期純損失 (円)	3.07	5.86	5.41	8.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利 益又は1株当たり四半 期純損失() (円)	3.07	8.94	0.45	3.28

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,517	5,135
受取手形	1,554	2,008
売掛金	9,166	11,636
商品及び製品	141	196
原材料及び貯蔵品	2,515	2,682
その他	981	1,084
貸倒引当金	384	567
流動資産合計	21,493	22,177
固定資産		
有形固定資産		
建物	599	807
構築物	157	172
機械及び装置	1,689	1,613
車両運搬具	18	12
工具、器具及び備品	132	132
土地	1,573	1,614
建設仮勘定	284	270
有形固定資産合計	4,455	4,623
無形固定資産	7	39
投資その他の資産		
投資有価証券	559	612
関係会社株式	81	81
出資金	4	4
長期貸付金	1,193	1,084
関係会社長期貸付金	1,325	1,395
破産更生債権等	1,809	1,574
前払年金費用	66	59
繰延税金資産	112	128
その他	30	26
貸倒引当金	2,256	2,216
投資その他の資産合計	2,925	2,750
固定資産合計	7,388	7,413
資産合計	28,882	29,591

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3	3
買掛金	5,846	6,575
短期借入金	4,269	4,269
未払金	625	691
未払法人税等	99	-
賞与引当金	95	91
その他	468	303
流動負債合計	11,407	11,934
固定負債		
長期未払金	84	84
資産除去債務	82	100
固定負債合計	166	184
負債合計	11,573	12,119
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,011	2,011
資本剰余金		
資本準備金	1,904	1,904
資本剰余金合計	1,904	1,904
利益剰余金		
利益準備金	410	410
その他利益剰余金		
退職給与基金	442	442
配当準備積立金	1	1
価格変動準備金	42	42
固定資産圧縮積立金	11	10
別途積立金	9,753	9,753
繰越利益剰余金	3,135	3,325
利益剰余金合計	13,796	13,985
自己株式	722	722
株主資本合計	16,990	17,179
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	259	299
繰延ヘッジ損益	57	6
評価・換算差額等合計	317	292
純資産合計	17,308	17,471
負債純資産合計	28,882	29,591

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
売上高	44,042	53,946
売上原価	41,646	51,485
売上総利益	2,396	2,460
販売費及び一般管理費	1 2,284	1 2,534
営業利益又は営業損失()	112	73
営業外収益		
受取利息	2 43	2 42
受取配当金	18	22
売電収入	48	49
為替差益	89	28
受取保険金	0	29
受取賃貸料	2 23	2 19
その他	2 44	2 64
営業外収益合計	268	256
営業外費用		
支払利息	56	56
売電費用	25	22
支払手数料	50	53
設備修繕費	20	1
その他	1	10
営業外費用合計	154	143
経常利益	226	39
特別利益		
移転補償金	-	331
特別利益合計	-	331
特別損失		
固定資産除却損	-	31
特別損失合計	-	31
税引前当期純利益	226	338
法人税、住民税及び事業税	192	44
法人税等調整額	95	1
法人税等合計	97	42
当期純利益	128	295

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					退職給与基金	配当準備積立金
当期首残高	2,011	1,904	1,904	410	442	1
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,011	1,904	1,904	410	442	1
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	2,011	1,904	1,904	410	442	1

	株主資本				
	利益剰余金				
	その他利益剰余金				利益剰余金合計
	価格変動準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	42	11	9,753	3,122	13,783
会計方針の変更による 累積的影響額				0	0
会計方針の変更を反映し た当期首残高	42	11	9,753	3,122	13,783
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩		0		0	-
剰余金の配当				115	115
当期純利益				128	128
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	-	13	12
当期末残高	42	11	9,753	3,135	13,796

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	295	17,403	229	9	239	17,643
会計方針の変更による 累積的影響額		0				0
会計方針の変更を反映し た当期首残高	295	17,403	229	9	239	17,643
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
剰余金の配当		115				115
当期純利益		128				128
自己株式の取得	426	426				426
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			30	48	78	78
当期変動額合計	426	413	30	48	78	334
当期末残高	722	16,990	259	57	317	17,308

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					退職給与基金	配当準備積立金
当期首残高	2,011	1,904	1,904	410	442	1
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	2,011	1,904	1,904	410	442	1

	株主資本				
	利益剰余金				
	その他利益剰余金				利益剰余金合計
	価格変動準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	42	11	9,753	3,135	13,796
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		0		0	-
剰余金の配当				108	108
当期純利益				295	295
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				2	2
当期変動額合計	-	0	-	189	188
当期末残高	42	10	9,753	3,325	13,985

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	722	16,990	259	57	317	17,308
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		108				108
当期純利益		295				295
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		2	39	64	25	23
当期変動額合計	0	188	39	64	25	163
当期末残高	722	17,179	299	6	292	17,471

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物 5～50年

機械及び装置、車両運搬具 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を超過している場合には、超過額を前払年金費用として計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建債務については振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建債務等

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジ手段を利用する方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

7 収益及び費用の計上基準

当社は配合飼料の製造、販売を主な事業とし、顧客への商品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引について、代理人として純額で収益を認識しております。また、買戻し義務に該当する有償支給取引については、有償支給した原材料について消滅を認識しないこととしております。

なお、収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、一部の商品又は製品の販売において、出荷時から当該商品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

金銭債権に対する貸倒引当金の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
受取手形	1,554	2,008
売掛金	9,166	11,636
長期貸付金	1,193	1,084
破産更生債権等	1,809	1,574
貸倒引当金	2,640	2,783

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 金銭債権に対する貸倒引当金の見積り」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

当該表示方法の変更により影響を受ける主な項目に係る前事業年度における金額は以下のとおりであります。

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「前払費用」478百万円、「未収入金」81百万円は、「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「建物」4,406百万円、「減価償却累計額」3,806百万円、「構築物」1,614百万円、「減価償却累計額」1,456百万円、「機械及び装置」14,759百万円、「減価償却累計額」13,069百万円、「車両運搬具」163百万円、「減価償却累計額」144百万円、「工具、器具及び備品」975百万円、「減価償却累計額」842百万円は、「建物」599百万円、「構築物」157百万円、「機械及び装置」1,689百万円、「車両運搬具」18百万円、「工具、器具及び備品」132百万円として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「ソフトウェア」2百万円、「その他」4百万円は、「無形固定資産」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「長期前払費用」14百万円は、「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「設備関係支払手形」8百万円は、「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「当期製品製造原価」39,767百万円、「当期商品仕入高」2,545百万円等は、「売上原価」41,646百万円として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額は、損益計算書注記1のとおりであります。

(貸借対照表関係)

1 国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除されている圧縮記帳額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	41百万円	41百万円
機械及び装置	231百万円	199百万円

2 保証債務

金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	2百万円	1百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,230百万円	5,230百万円
借入実行残高	523百万円	523百万円
差引額	4,707百万円	4,707百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運賃保管料	566百万円	547百万円
飼料価格安定基金負担金	457百万円	867百万円
従業員給与手当	214百万円	209百万円
貸倒引当金繰入額	409百万円	299百万円
賞与引当金繰入額	31百万円	30百万円
退職給付費用	4百万円	10百万円
減価償却費	71百万円	54百万円
おおよその割合		
販売費	50%	60%
一般管理費	50%	40%

2 前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当事業年度において、関係会社に対する営業外収益のうち、受取利息、受取賃貸料、その他の合計額は営業外収益の合計額の100分の10を超えており、その金額は36百万円であります。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当事業年度において、関係会社に対する営業外収益のうち、受取利息、受取賃貸料、その他の合計額は営業外収益の合計額の100分の10を超えており、その金額は35百万円であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	50	50
関連会社株式	31	31
計	81	81

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	808百万円	851百万円
賞与引当金	29百万円	28百万円
未払事業税	9百万円	2百万円
減損損失	51百万円	51百万円
長期未払金	25百万円	25百万円
未払費用	4百万円	4百万円
投資有価証券評価損	24百万円	24百万円
その他	212百万円	133百万円
繰延税金資産小計	1,164百万円	1,122百万円
評価性引当額	794百万円	733百万円
繰延税金資産合計	370百万円	388百万円
繰延税金負債		
前払飼料安定基金	118百万円	133百万円
その他有価証券評価差額金	89百万円	102百万円
繰延ヘッジ損益	25百万円	百万円
固定資産圧縮積立金	4百万円	4百万円
その他	20百万円	18百万円
繰延税金負債合計	258百万円	259百万円
繰延税金資産の純額	112百万円	128百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%	1.8%
住民税均等割等	2.8%	1.9%
税額控除	7.3%	3.3%
評価性引当額の増減	22.8%	18.0%
収用による特別控除	6.8%	%
その他	1.8%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0%	12.7%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	599	275	6	61	807	2,386
	構築物	157	26	0	11	172	1,453
	機械及び装置	1,689	344	0	420	1,613	12,859
	車両運搬具	18	3	1	8	12	147
	工具、器具及び備品	132	54	0	55	132	840
	土地	1,573	43	1		1,614	
	建設仮勘定	284	638	651		270	
	計	4,455	1,387	662	556	4,623	17,687
無形固定資産	ソフトウェア				0	1	79
	その他				0	37	0
	計				0	39	79

(注) 無形固定資産の金額は資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,640	655	512	2,783
賞与引当金	95	91	95	91

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nichiwasangyo.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社は単元未満株式についての権利を次のとおり定款に定めております。
 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第118期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月29日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月29日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第119期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月10日近畿財務局長に提出。

第119期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月11日近畿財務局長に提出。

第119期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月10日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2022年7月4日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月29日

日和産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 田 美 穂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葉 山 良 一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日和産業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日和産業株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社の当連結会計年度の連結財務諸表において、受取手形2,008百万円、売掛金11,440百万円、長期貸付金1,097百万円、破産更生債権等1,574百万円及び対応する貸倒引当金2,774百万円が計上されている。</p> <p>上記の金銭債権のうち、貸倒懸念債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態及び経営成績等を考慮して貸倒見積高とし、破産更生債権等については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額を貸倒見積高としている。</p> <p>貸倒懸念債権及び破産更生債権等の貸倒見積高を算定するにあたっては、家畜の疾病による畜産物市況の変化、債務者の業績見通し又は財政状態及び経営成績等に基づく回収見込、不動産等の担保資産価値に関して、経営者による判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の評価が、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の評価を検討するため、主として次に掲げる手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貸倒懸念債権及び破産更生債権等の評価プロセスを理解し、デザインを評価し、内部統制の運用状況をテストした。 ・ 公表されている畜産物相場のデータ等の資料を閲覧し、畜産物市況の推移と経営者による分析との整合性を検討した。 ・ 債務者の業績見通し又は財政状態及び経営成績等について経営者に質問し、社内の債権管理表や債務者の財務諸表を閲覧して、経営者による債務者からの回収見込の判断を評価した。 ・ 課税明細書及び登記簿謄本等を閲覧し、経営者による不動産等の担保資産の評価を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日和産業株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日和産業株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月29日

日和産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 田 美 穂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葉 山 良 一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日和産業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日和産業株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(貸倒懸念債権及び破産更生債権等の評価)

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。